
(仮称) 道の駅「蒲原」基本構想

静岡市
2025 年 10 月

目次

1. はじめに	1
2. 道の駅の概要	8
3. 上位・関連計画	11
4. 対象地の現況	13
5. 地域課題と道の駅整備の必要性	23
6. 利用者・居住者ニーズ	24
7. 道の駅整備コンセプト	26
8. 道の駅導入機能の整備方針と施設	27
9. 整備イメージ	32
10. 道の駅の整備・管理運営手法	33

1. はじめに

1.1 基本構想の目的

静岡市は、年間を通じて温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至るまで、山、川、海と多彩な地形・自然環境を有しています。この環境から、茶葉の生産や水産業が国内でも盛んな地域となっています。また、古来より今川氏や家康公のお膝元として栄えたことに加え、東海道によるヒト・モノの交流が隆盛を極めたことから、本市独自の文化や産業が育まれてきました。今では、東名・新東名高速道路、国道1号バイパスといった、東西の強力な広域道路ネットワークにより、日本の中枢中核都市として発展を続けています。さらに、新たな南北軸である中部横断自動車道に加え、国際拠点港湾清水港を世界に誇れる海洋文化拠点として魅力を高めることで、甲信越地方とのさらなる交流の活性化が期待されています。

こうした特性を有する本市において、地域活性化や地域課題解決に道の駅が有効に働くことが期待されることから、2019年に「静岡市道の駅基本構想」を策定し、整備検討路線及び道の駅のあり方を取りまとめました。本計画において清水区蒲原地区は、整備検討路線「国道1号富士由比バイパス沿線エリア」に該当し、「中部5市2町のゲートウェイ」や「東海道二峠六宿を活用した交流拡大」に資する「広域交流拠点型」として位置づけられています。

(仮称) 道の駅「蒲原」基本構想（以下、本基本構想という）は、「静岡市道の駅基本構想」の内容を踏まえつつ、蒲原地区の強みや課題、利用者（市民・来訪者）のニーズ等を整理し、『地域課題解決』『地域活性化』に寄与しつつ「広域交流拠点型」に相応しい道の駅のコンセプトや基本方針、導入機能等の基本的な考え方をとりまとめることを目的としています。



図 蒲原地区から富士山を望む

1.2 これまでの検討経緯

1.2.1 静岡市道の駅基本構想（2019 年 8 月策定）

(1) コンセプトおよび基本方針

本構想は、静岡市における道の駅のあるべき姿を示すもので、その中で地域特性や人口減少等に伴う様々な課題を踏まえ、目指す道の駅のコンセプトを「しずおかの“イキ”が集まる道の駅」としています。“イキ”には以下のような意味が込められています。

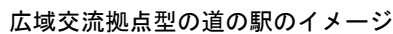
また、このコンセプトに基づき 6 つの基本方針を定めています。

コンセプト	しずおかの“イキ”が集まる道の駅
行き交う(交流)	東名高速道路・新東名高速道路・中部横断自動車道の広域道路網を有効に活用する
行き先(目的地)	しずおかの魅力的な資源を磨きあげて、みんなが集まる新たなスポットにする
広域	しずおか中部連携中枢都市圏を牽引する都市として、周辺エリアへも効果を波及させる
地域	少子高齢化に立ち向かう活力のあるコミュニティを形成する
活き	新鮮な海の幸、山の幸を魅力的な静岡ブランドに仕上げる
粋	今川や徳川、東海道に育まれた独自の文化や伝統の粋を見せる
生きがい	いつまでも元気に健康に「健康長寿世界一」を目指す
生きる	大規模災害から人命を守る。人だけでなく自然も守り、豊かな環境を後世に引き継ぐ

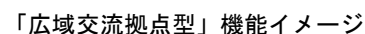
「創造する力」による都市の発展(産業・経済の振興)		【必要な機能】
基本方針1：市内外からヒト・モノを呼び込み、送り出す交流拠点	静岡市の強みを活かす	観光総合窓口
基本方針2：しずおかを発信する基地		地域観光・インバウンド観光
「つなげる力」による暮らしの充実(安心・安全の確保)		地域間の交流・連携
基本方針3：誰もがまた来たくなる場所	静岡市の課題を解決する	産業振興
基本方針4：困ったときに誰もが頼るよりどころ		地域福祉
道の駅をつくるにあたって留意すべき基本方針		地域交通拠点
基本方針5：みんなで支える工夫の結集地点	みんなで支えるフレームづくり	地域防災
基本方針6：新しい発想の創出地点		産学官金民連携

図 基本構想におけるコンセプトおよび基本方針（「静岡市道の駅基本構想」より）

蒲原地区は、静岡市道の駅基本構想で「整備検討路線」として検討されている6路線のうちの一つである、国道1号バイパスの沿線です。本路線は、より効果的に市内外から人や物を呼び込むことができる路線であることから、地域住民に限らず市外または県外・国外からの来訪者を想定した、「広域交流拠点型」の道の駅として整備を進めます。



具体的には、東西交通の大動脈である国道 1 号の静岡市東端に位置し、人を呼び込むことが期待されるほか、道の駅を拠点に海洋文化拠点清水港や、旧東海道と繋がることで市内周遊を促進・円滑化することが期待されます。



3

1.2.2 トライアルパーク蒲原

蒲原地区は、江戸時代に整備された東海道の15番目の宿場町として栄えましたが、近年は来訪者が地区内を周遊する機会が減り、人口減少・少子高齢化という社会情勢も重なって、街の活力が減退しつつあります。

そこで、道路利用者や来訪者に対し、かつての宿場町のような溜りの空間を提供し、蒲原のまちを周遊してもらうきっかけを創り出すため、2017年度に蒲原地区連合自治会より、蒲原地区内に道の駅整備の要望書が提出されるほか、2019年度より蒲原地区の活性化を目的に、定期的な勉強会が開催され、気運が高まる中で、道の駅整備の可能性についても検討を重ねてきました。

また、並行して持続可能な道の駅の運営のため、道の駅の事業参入について、行政側で民間事業者へのニーズ調査を実施したところ、「魅力的な構想である」といった好意見が得られた一方、「本当に集客できるか断言できない」など不安視をする意見もいただきました。

そこで、初めから道の駅の整備に着手するのではなく、市場調査と暫定運用を同時に行うことができる官民連携手法である、トライアル・サウンディング手法により、関係者の協力を得て、旧県立庵原高校グラウンド跡地に、「トライアルパーク蒲原」を2022年に整備（暫定利用）しました。

なお、この整備にあたっては、地域の活性化に繋がるのであればとの主旨に賛同いただいた民間事業者8社から「企業版ふるさと納税」の寄付を受け、施設の機能拡充を図っております。

施設運営では、富士山の眺望がよい立地から、平日は周辺住民の公園利用として、週末は施設運営者によるイベント開催により、市内外から多くの方が来場し、また地元の行事にも活用されるなど、地域の賑わいの創出に寄与しています。

このように、トライアル・サウンディング実施期間（2022年7月～2025年3月）では、様々な取組によって「道の駅」に必要な機能が整理されました。



イベント時の賑わい



地元プレーヤーによるイベントの開催

【トライアル・サウンディングとは】

トライアル・サウンディングとは、公共施設等の公共空間を暫定的に利用する事業者を募集し、一定期間実際に施設を利用してもらい、施設の持つポテンシャルや魅力を最大限引き出すとともに施設の効果的な利活用の方法を探る手法です。

トライアルパーク蒲原におけるトライアル・サウンディングの内容については以下の通りです。

実施期間：2022 年 7 月～2025 年 3 月

狙い	結果
テストマーケティングをしながら地域活性化を図る	トライアルパーク内に自主事業の BBQ やサウナ、車中泊が可能な RV パークを運営したほか、新蒲原駅近傍に商業施設と宿泊施設を開業したことで、トライアルパークでは約 8,000 人、商業施設と宿泊施設で約 35,000 人が訪れ、地域内の回遊には国内をはじめインバウンド客の利用も増加したことで、蒲原の認知度向上に寄与しました。
民間企業の事業参入を促す	民間の参入では、平日利用が低調であったことから、企業等による継続的な利用には繋がらず、定期利用や事業化に至るケースがありませんでした。
集客状況のモニタリング	期間中にイベントの年間最多開催件数は 50 回を超え、約 6 万 9 千人の利用者を集めました。施設が全天候型ではないため、雨天や猛暑等の天候に左右されることがありました。

上記を踏まえて、道の駅に必要な機能の整理としては、来訪者が立ち寄りたくなる、ここにしかないキラーコンテンツを確立する必要があること、施設は全天候型に対応することで、誰もが使いやすい環境を整えること、更には、ニーズ調査によって、ゆったり過ごせる緑地広場、BBQ やグランピングなどのアウトドア施設が求められていることから施設の拡充も必要と整理しました。

1.2.3 国道1号 富士川周辺における休憩・防災機能強化に向けた検討会について

富士川周辺の国道1号は、首都圏と中京圏・関西圏を結ぶとともに、静岡市と富士市を結ぶ地方幹線として重要な道路である一方で、駿河湾に並行し、過去から巨大地震時の津波による通行止めが発生し、台風時の高潮に伴い発生する越波による通行止めの回数・規模が悪化傾向にあります。

しかしながら、現在、国道1号の利用者の休憩機能としては、富士川左岸にある道の駅「富士」が担っているものの、交通量に見合う駐車スペースが確保できていない状況であるとともに、災害時や新富士川橋の通行止め時は、避難所・待避所として活用できない等、防災機能に課題が生じています。



富士川河川敷等への停車状況



高潮被害による通行止め状況

以上のことから、国道1号 富士川周辺の休憩・防災機能のあり方、強化方策をとりまとめるため、「国道1号 富士川周辺における休憩・防災機能強化に向けた検討会」（事務局：国土交通省 静岡国道事務所）が設置され、関係機関との協議が実施されています。

2025 年9月に開催された検討会において、国道1号 富士川周辺における休憩機能および防災機能のあり方を踏まえた、新たな休憩施設の整備の必要性について、以下のとおり確認されました。

【蒲原地区に新たな休憩・防災機能強化を目指す理由と期待される効果】

富士川左岸側に位置する国道1号 道の駅「富士」では、道路事業の進展等による交通量の増加に伴い、駐車スペースが不足している状況にある。そのため、大型車両が右岸側の河川敷や民有地への不法駐車が常態化しており、道路利用者へ安全で快適な道路交通環境が提供できていない状況にある。

さらには、台風等の災害発生時では、越波や強風等による通行止めが発生しており、道の駅「富士」のみでは、十分な避難場所や待機場所が確保できていない状況にある。

結果として、大規模な交通渋滞や周辺道路への意図していない迂回といった交通混乱を引き起こしており、休憩機能・防災機能の両面において、課題が顕在化している状況にある。

国道1号 富士川周辺の休憩機能・防災機能の強化を図るため、近傍適所で新たな休憩施設の整備に関する適地調査を実施した結果、県立庵原高校が廃校になり、グラウンド跡

地の有効活用が可能であることに加え、道路利用者の一時退避や待機場所としてのニーズが確認されている蒲原地区を新たな休憩施設の整備可能な候補地とした。

当該エリアは、平時では不足する駐車スペースの確保、災害発生時では一時退避や待機場所としての役割に加え、前面道路（国道 1 号）が道路啓開計画（中部版くしの齒作戦）における東名高速道路 富士川サービスエリア・スマートインターチェンジからの道路啓開ルートに指定されていることから、資機材拠点・集合場所としての活用が期待される。

【ハザードに対する対応】

当該エリア周辺は、富士川の洪水及び高潮浸水ハザードに指定されており（地震時における津波浸水ハザードには未指定）、地域住民及び来訪者の安全性を確保するうえでは、十分な対策が必要である。具体的には、休憩施設の整備可能な候補地の防災強化などハード対策に加え、BCP（業務継続計画）の策定や適切な案内誘導・情報提供の実施といったソフト面の対策を講じ、十分な防災機能を確保する。

国道 1 号 富士川周辺における休憩・防災機能強化 に向けた検討会（結果概要）

令和 7 年 9 月

国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所、静岡県、静岡市及び富士市の 4 者は、今回の検討会において、以下を確認し、意見交換を行った。

■国道 1 号 富士川周辺における休憩機能の必要性について

○国道 1 号 富士川周辺における休憩機能不足状況に関する課題を踏まえた、新たな休憩施設のあり方の共有と、蒲原地区において休憩施設整備可能な候補地があることを確認。

■国道 1 号 富士川周辺における防災機能の必要性について

○国道 1 号 富士川周辺におけるハザードの指定状況と、これまでの災害発生状況を踏まえた対応方針（案）に加え、災害時の一時待避場所や道路啓開における拠点場所としてのあり方について確認

以上より、

○蒲原地区において休憩施設整備可能な候補地があることを確認

○蒲原地区において災害時の一時待避場所や道路啓開における拠点場所のあり方を確認

以上

2. 道の駅の概要

2.1 道の駅の概要

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供すると共に、地域振興に寄与することを目的としています。主な機能や基本コンセプトは以下の通りです。

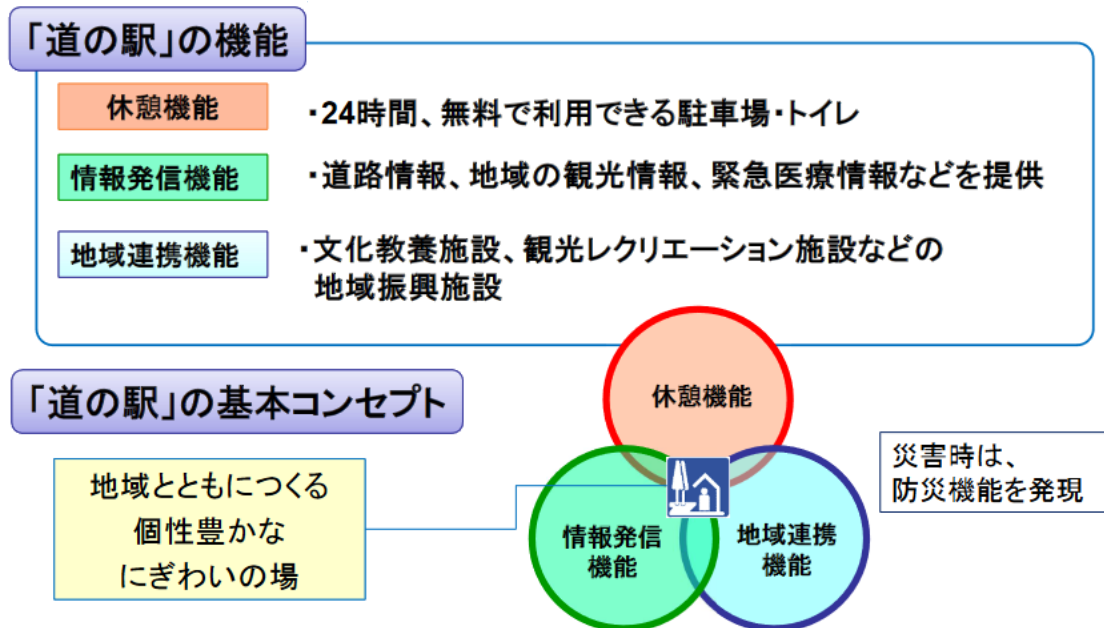


図 道の駅の機能および基本コンセプト（国土交通省 HP より）

2.2 道の駅の登録方法および整備方法

【登録方法】

市町村等から申請し、国土交通省にて登録されます。1993 年の第 1 回登録から 2025 年 6 月までに 1,230 駅が登録されている状況です。

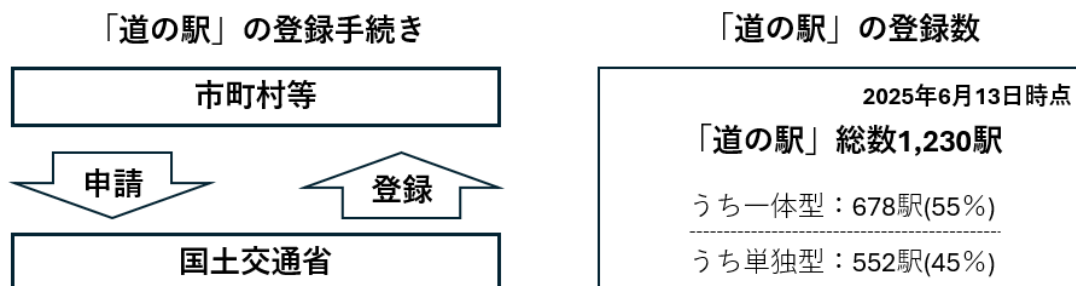


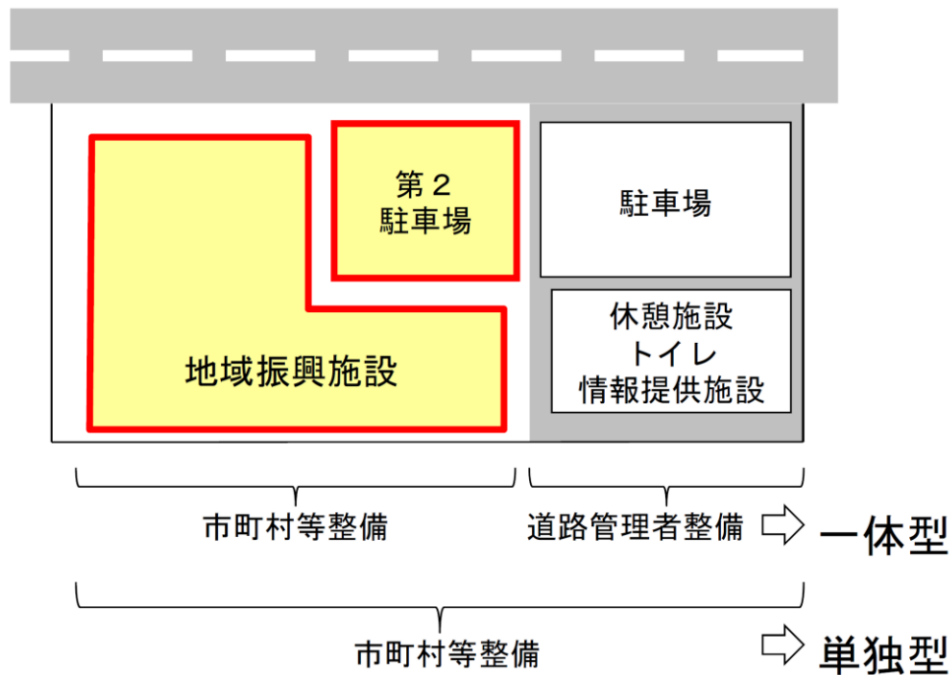
図 道の駅の登録方法

【整備方法】

道の駅の整備は、道路管理者と市町村等との相互協力によって進められるものであるため、

その手法は、導入施設の整備を道路管理者、市町村等のどちらが行うのかによって、以下のような二つに分類されます。道の駅の整備に当たっては、道路管理者等の関係機関と連携を図り調整を進めていく必要があります。

【道の駅の整備主体と整備内容】



※国土交通省 HP より

整備主体	地方自治体、道路管理者、公益法人等	
整備手法	一体型	単独型
	駐車場・トイレ・情報発信施設の一部を道路管理者が整備、その他を設置者（整備主体）が整備を行う	道の駅を構成するすべてを設置者（整備主体）が整備を行う
近隣道の駅の整備手法 ※静岡県道事務所 HP より	「富士」・「富士川楽座」・「宇津ノ谷峠」・「玉露の里」・「掛川」・「伊豆月ヶ瀬」・「朝霧高原」	「奥大井音戯の郷」・「フォーレなかかわね茶茗館」・「そらっと牧之原」

2.3 道の駅第3ステージ

道の駅は第1、第2ステージを経て、「地方創生・観光を加速させる拠点」をコンセプトとした第3ステージの取組を推進しています。具体的には、「まち」と「道の駅」が一体で戦略的に連携して、地方創生・観光を加速する拠点として機能を拡張・高度化していくことを目指しています。

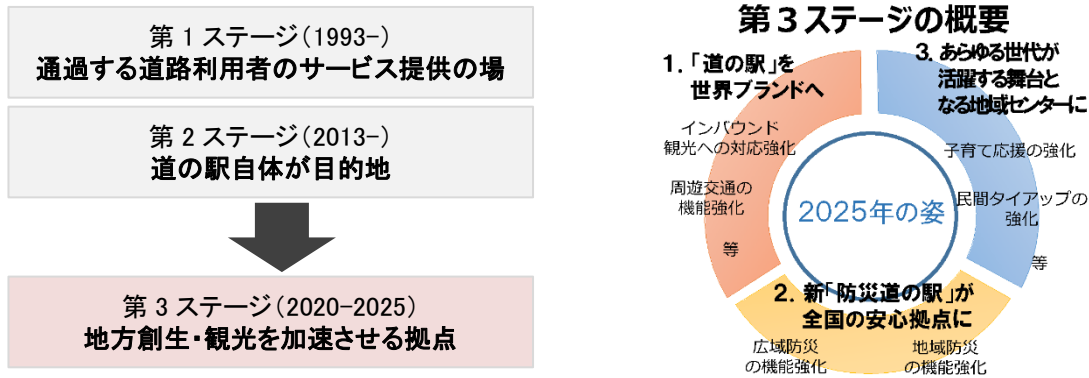


図 道の駅第3ステージのコンセプト（国土交通省 HP より）

道の駅の発展により地方創生への貢献を目指した第2ステージに対し、第3ステージでは「まち全体」を中心にコンセプトを共有し、「まち」と「道の駅」が戦略的に一体で発展することを目指す姿としています。

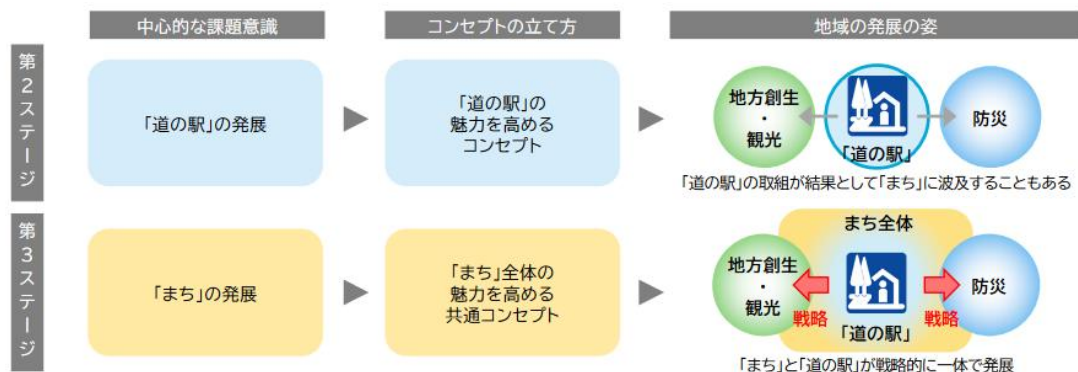


図 道の駅第3ステージにおける地域の発展の姿（国土交通省 HP より）

また、能登半島地震において、道の駅が広域防災拠点として大きな役割を果たしたことを踏まえ、災害時に道路利用者や地域住民の避難先、支援物資の集積、供給のほか復旧・復興の活動拠点となる「防災道の駅」として機能強化を図る取り組みも進められています。



広域的な防災拠点となった道の駅
出典：国土交通省 HP

3.1 静岡市都市計画マスタープラン（2016 年策定）

本計画において、蒲原地区では、蒲原宿の歴史ある地域資源を活かした、にぎわいの創出

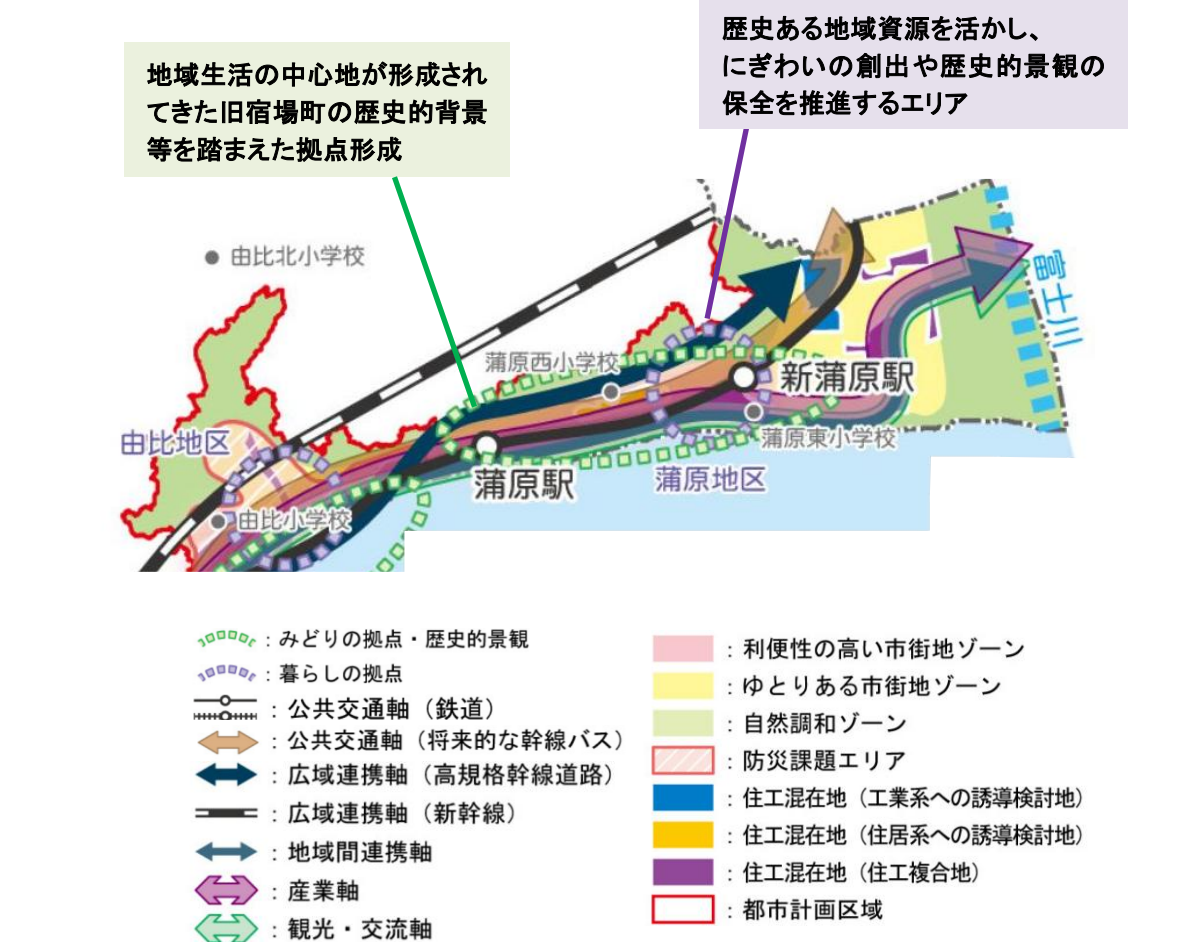


図 浦原地区の位置づけ（「静岡都市計画マスタープラン」より）

3.2 静岡市観光基本計画（2024-2030）

本計画では、観光戦略や重点エリア戦略が定められています。蒲原地区は、重点エリア「東海道（蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子）エリア」に位置し、宿場町周辺に点在する施設等の歴史資源を活かした観光地域づくりやブランディング推進の方針が示されています。



図 重点テーマ戦略及び重点エリア戦略

出典：静岡市観光基本計画概要版

4. 対象地の現況

4.1 地勢

道の駅整備予定地は、本市の東の玄関口に位置しています。蒲原宿の史跡が立地する新蒲原駅周辺から、道の駅整備予定地までは約 2km の距離となっています。近隣には約 2.5km の位置に道の駅「富士」、約 5.0km の位置に道の駅「富士川楽座」が立地しています。

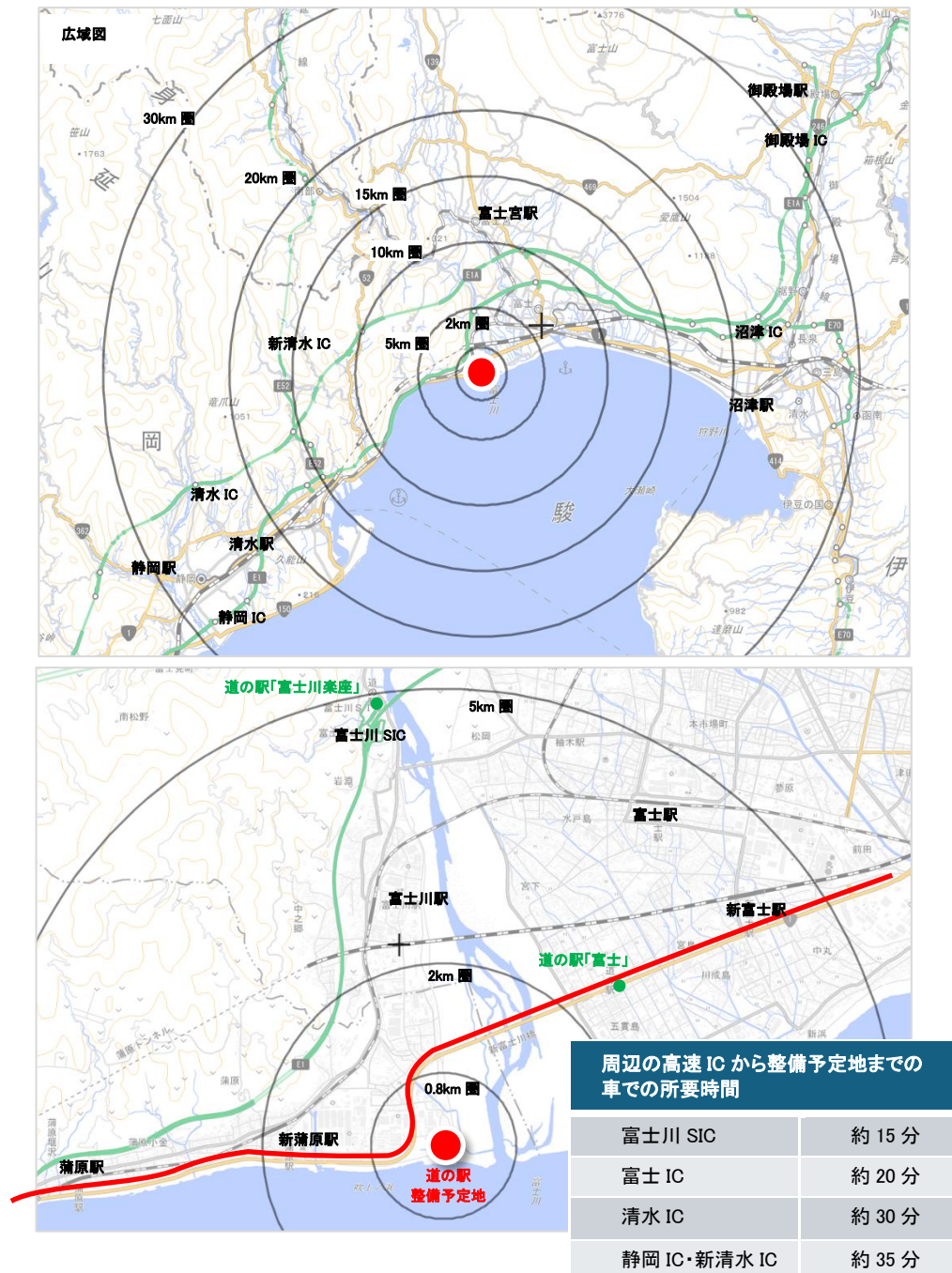


図 地勢及び周辺道の駅との距離関係（国土地理院地図より）

4.2 人口

蒲原地区では人口減少が進展し、また、道の駅整備予定地周辺は居住人口が少ない状況となっています。

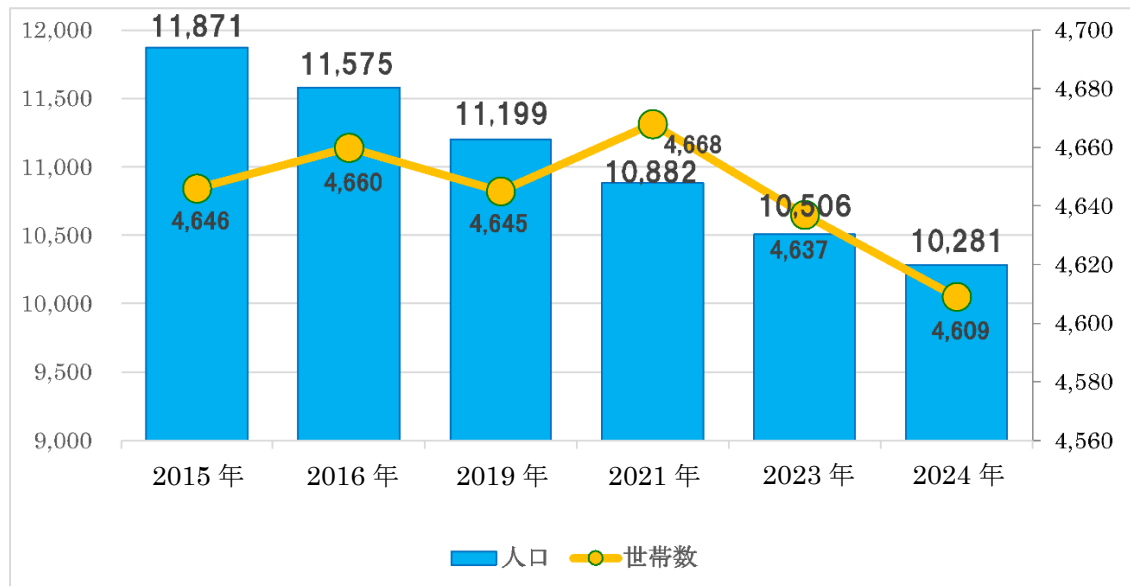


図 蒲原地区の人口・世帯数の推移（「静岡県清水区 21 地区地域カルテ蒲原地区」より）

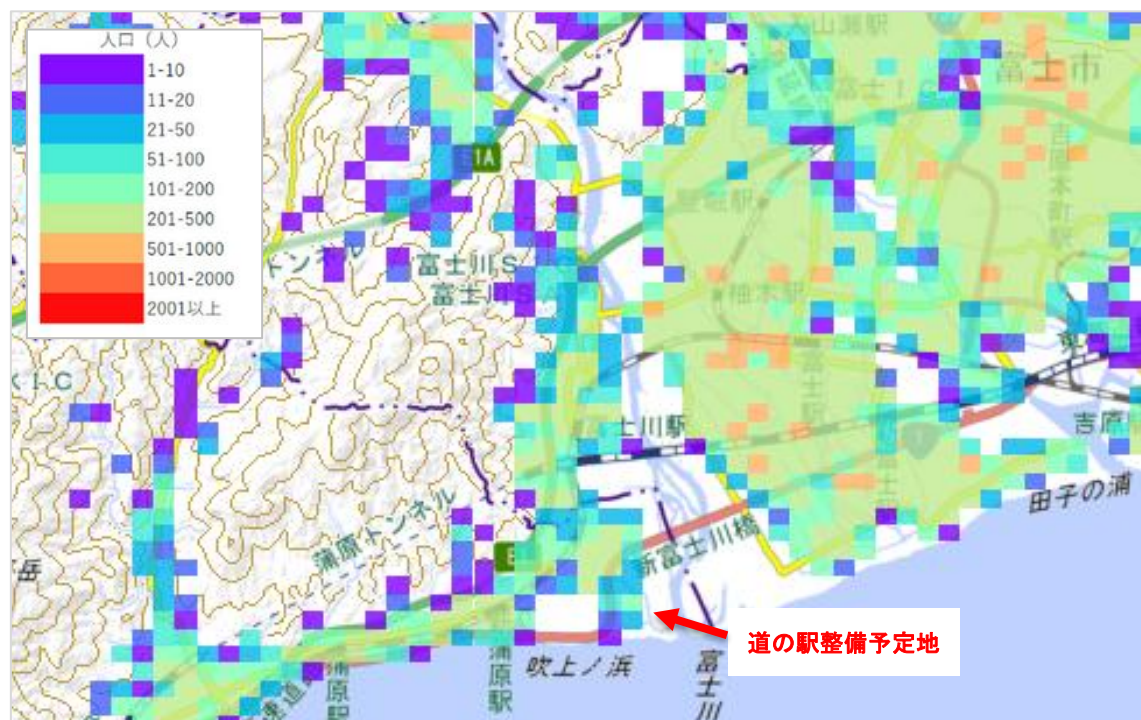


図 人口分布（2020 年国勢調査・地理院地図より）

4.3 道路配置・交通量及び公共交通

東西方向に通過する国道 1 号は大型車混入率が 20%以上と高く、富士川以西では混雑度も 1.71 と高い状況です。

公共交通機関は道の駅整備予定地周辺に路線がなく、新蒲原駅から約 2km の JR 東海道本線と、県道 396 号を通行する自主運行バスの由比・病院線のみとなっています。

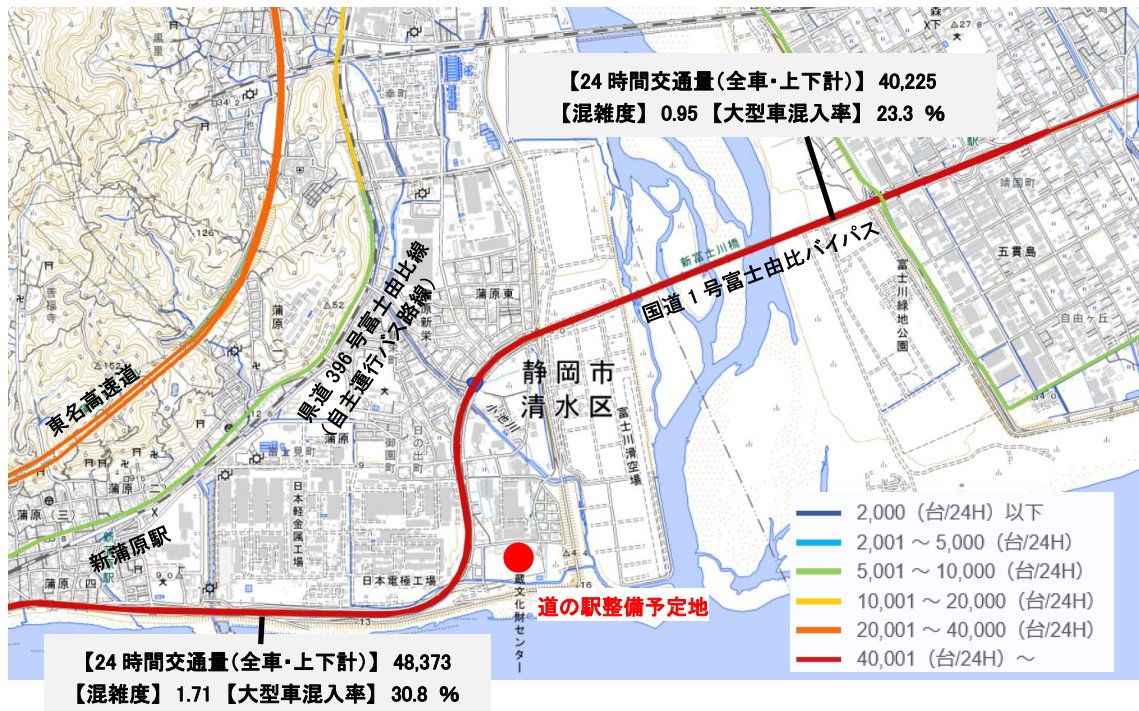


図 道路配置・交通量 (2021 年度交通センサスより作成)

4.4 災害リスク

道の駅整備予定地は、富士川洪水や高潮発生時に浸水が想定される位置にあります。なお、津波による浸水は想定されていません。

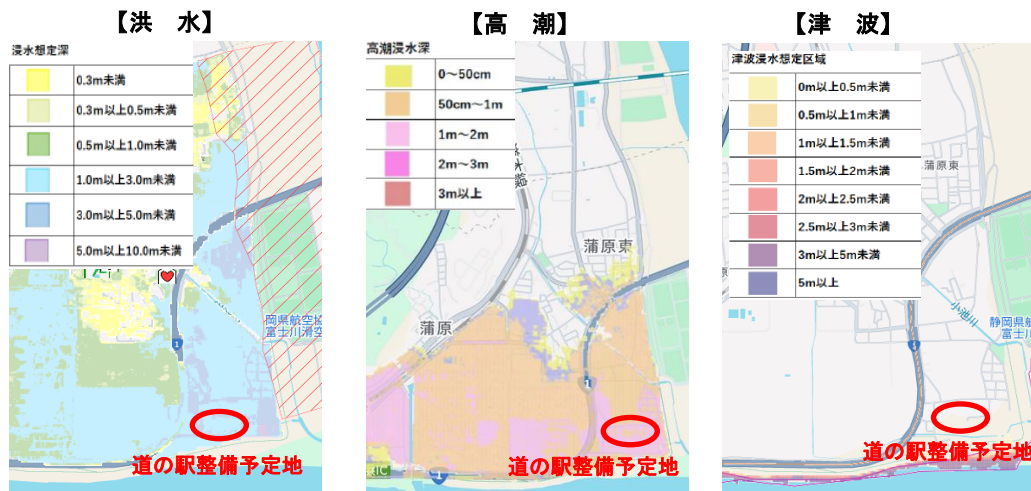


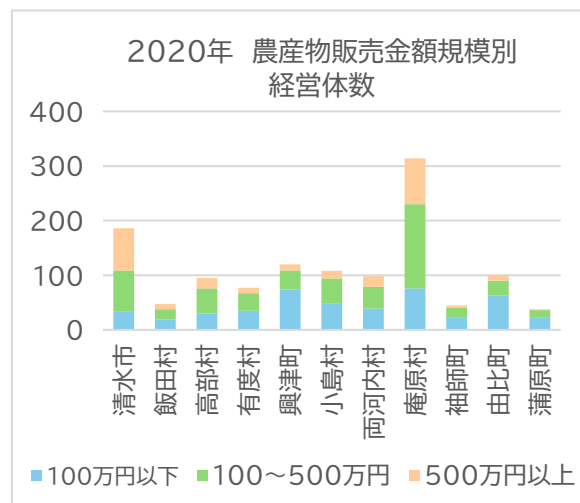
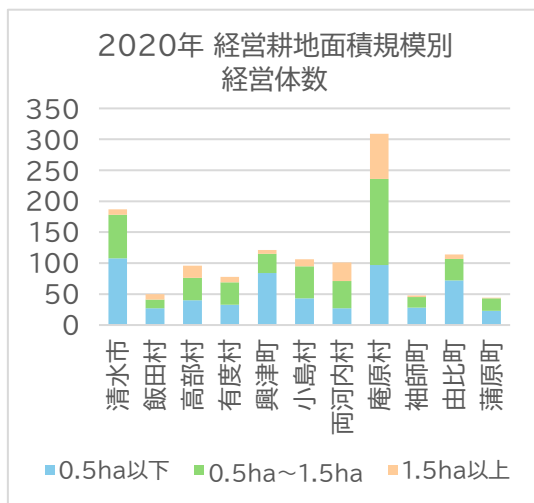
図 災害リスク (静岡市地理情報マップ「しずマップ」より)

4.5 産業

4.5.1 農業

本市では温暖な気候や恵まれた自然環境を活かし、茶、いちご、みかん等の特産品が生産されています。中でも、葵区有東木地区は「わさび栽培発祥の地」であり、「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産に認定されるなど、伝統や歴史が世界から認められています。

一方、蒲原地区の経営耕作地面積及び農産物販金額は清水区内の他地区の状況と比べて小さい状況にあり、農作物の大量生産・販売等に課題があるものの、日照に恵まれた環境を利用し、ブルーベリーやレモンなどの柑橘類、露地野菜が作られています。



(出典) 2020年 農林業センサス



お茶



いちご（きらび香）



みかん



わさび

4.5.2 水産業

本市には「用宗漁港」、「清水港」、「由比漁港」の3つの港があります。蒲原地区が位置する清水区には、このうち「清水港」・「由比漁港」の2つの港があり、水産業が盛んな地域となっています。本市で水揚げされる魚介類は『しずまえ鮮魚』として地域ブランド化され、港には市内外から多くの方が食事や購入を目的に訪れています。

特に、駿河湾のみでしか水揚げがされない桜えびは、その希少性も相まって、広域的な集客力を誇っています。毎年開催されている「由比桜えびまつり（由比漁港）」では、全国から3万人を超える来場者が訪れています。

また、清水区では、昭和初期に日本で初めて製造されたツナ缶や蒲原地区では削り節等の加工商品の製造・販売も盛んに行われています。古くからの歴史を有するいわしの削り節に関しては、ダシ、調理等様々な用途に用いられています。



生しらす



生桜えび



由比桜えびまつり



いわしの削り節

4.5.3 商業

商業施設（物販・飲食等）は、道の駅整備予定地周辺には立地しておらず、旧東海道・蒲原宿沿いや新蒲原・蒲原駅周辺を中心に集積しています。これらの建物の中には、蒲原宿の古民家を再生した個性的な宿泊施設も見られます。また、新蒲原駅周辺には、地元事業者により、クラフトビールやスイーツ等の提供を行う店舗が開業する等、新たな動きがあります。



蒲原地区にある宿泊施設（出典：まち泊 456HP）



蒲原地区にある商業施設

4.5.4 工業

蒲原地区では事業所数・産業別事業所従業者数ともに製造業の割合が高く、道の駅整備予定地周辺には工場が多く立地しています。これらの工場は、蒲原地区及び清水区の市民や隣接する富士市市民の雇用の場となっており、工場見学や企業グラウンドの開放などを行っている企業もあります。

また江戸時代後期に蒲原で生まれた伝統工芸に蒲原古代塗があります。お盆や菓子器などの木製品に型紙を使って模様を盛り上げられるもので、その技術を後世に継承しようと活動が続けられています。

さらに、明治期から橋梁をはじめ、鋼構造物の塗装業が発展し、現在も蒲原地区には多くの塗装業者が所在しています。



蒲原地区の工業集積状況（航空写真）



蒲原古代塗

4.5.5 観光

(1) 観光・地域資源

【 日本風景街道「駿河2峠6宿風景街道」 】

蒲原地区は、市内の2つの峠（薩埵峠、宇津ノ谷峠）と6つの宿場町（蒲原宿、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿）をブランド化した日本風景街道「駿河2峠6宿風景街道」の“起点”に位置しています。蒲原宿をはじめとした各宿・峠やこれらを結ぶ旧東海道には歴史・文化や、古い街並み、自然景観等の多様な地域資源が点在しており、蒲原地区は、2024年12月静岡市文化財保存活用地域計画内で文化財保存活用区域に指定されました。

近年では、この「日本風景街道」と、拠点性や情報発信力を有する「道の駅」が連携し、相乗効果発揮を想定した地域活性化・観光振興の取組も多く見られることから、地域資源を活用する取組を検討します。



薩埵峠（出典）駿州の旅 HP



蒲原宿(志田邸)（出典）駿州の旅 HP



蒲原宿（旧和泉屋）

【 ナショナルサイクルルート「太平洋岸自転車道」 】

蒲原地区を含む駿河湾一体は、「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定されており、広域からサイクリストが訪れています。近年では、民間等と連携した周遊イベント「するいち（駿河湾一周）」等も開催されています。

また、トライアルパーク蒲原がサイクルステーションとして位置づけられていることから、多くのサイクリストに利用されており、当該施設を拠点とした周遊促進が期待されています。



（出典）静岡市 HP

【 トライアルパーク蒲原 】

当該施設では、週末にマルシェや展示会のほか、キャンプや気球フライト体験など様々なイベントが行われています。当該施設は、駐車場やトイレをはじめ、BBQ や軽食の提供、芝生広場やドッグラン、無料シャワーを完備し、サイクリストも利用できる休憩機能を合わせもっています。



週末のイベント状況



気球フライト体験



サイクリストも利用できる休憩施設

【 由比漁港・富士川河川敷における桜えびの天日干し 】

道の駅整備予定地から車で約 10 分の距離には由比漁港が立地しています。水揚げされたばかりの新鮮な桜えびを求め、市内外から多くの来訪者が訪れています。また、由比港漁業協同組合は、体験教育の一環として、漁業体験（魚の水揚げ風景、せりの見学、漁の仕方、調理等）を実施しており、子どものみならず大人も楽しみながら学ぶことができます。

毎年春と秋には、富士川右岸の河川敷で桜えびの天日干しが行われます。この時、干された桜えびが地面一面に広がり、ピンク色の絨毯のようになります。特に、富士山を背景に桜えびの干場が広がる光景は、地元の人々や観光客に親しまれています。



（出典）静岡県 HP



（出典）由比港漁業協同組合 HP



(2) 多様な地域資源を活かした体験

蒲原地区と隣接する由比地区では、歴史・文化、産業、自然環境等を活かし、“今だけ”・“ここだけ”等の魅力的な体験が民間事業者等により提供されています。飲食・物販等と一体で、これらの体験を提供し付加価値向上を図ることで、地域周遊促進や地域消費拡大が期待されます。



4.6 周辺の道の駅の概要と機能

道の駅整備予定地の5km圏内には道の駅「富士」と、道の駅「富士川楽座」が立地しています。道の駅の集客性・持続性確保や周辺市を含めた地域一体の活性化を図るため、近接する道の駅の機能・特長を踏まえた差別化や連携が必要です。

具体的な差別化や連携策については、今後、運営事業者との協議・調整の中で決定していきます。

名称	外観	駐車場	地域連携機能
道の駅「富士」		大型車： 上り 8 台、下り 13 台 普通車： 上り 52 台、下り 19 台	レストラン、物販
道の駅「富士川楽座」		大型車：3 台 普通車：270 台	レストラン・カフェ、 物販、会議室、体験・ 展示施設、プラネタ リウム、観光案内所、 レンタサイクル



図 周辺の道の駅の概要および機能（各道の駅公式 HP より）

5. 地域課題と道の駅整備の必要性

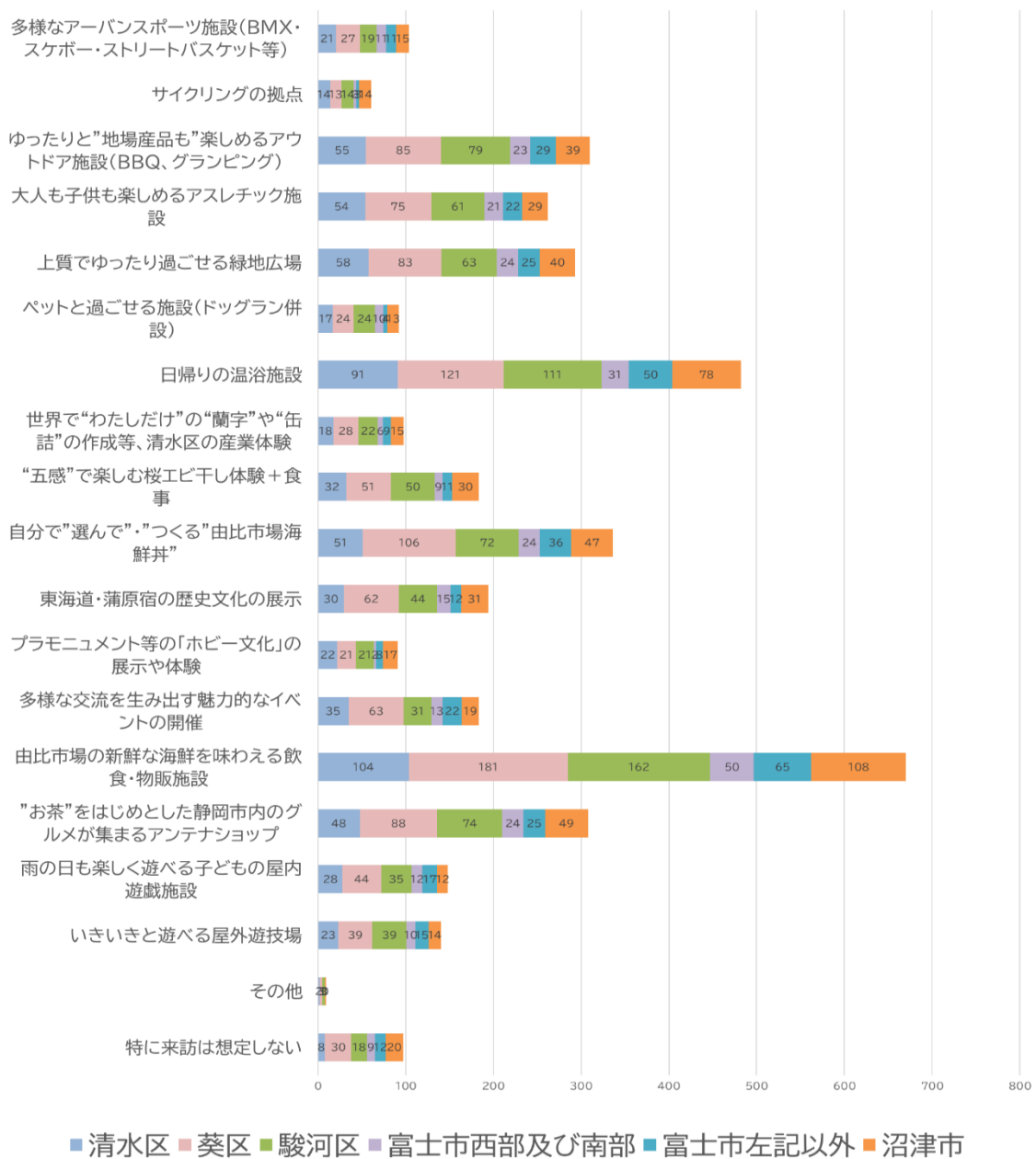
道の駅は、地域課題解決や地方創生の手法として全国で活用されています。蒲原地区の現況から想定される課題についても、以下のとおり道の駅による解決が可能と考えられます。

	地域課題	道の駅による解決方法（必要性）
人口	○定住人口維持や、関係人口拡大による地域の活力確保 ○上記を通じた地域コミュニティの不足	生活利便機能を導入し居場所づくりを推進する。
道路・交通	○国道1号富士川周辺における休憩機能の不足 ○災害時における国道1号通行止め発生等への対応	道の駅整備により、休憩機能強化を図る。また、災害発生時に道路利用者の一時退避や待機場所として、更には備蓄や非常電源等を確保し、受入れ環境を構築する。
	○施設案内・誘導等の強化	情報発信や案内・誘導等の工夫により、アクセス性の向上と道の駅を起点とした周遊促進を実現する。
	○公共交通の減少	道の駅と周辺地域を結ぶことで地区内の移動手段の選択肢が広がり、回遊性向上の機能が実現する。
観光	○広域からの集客や・地域経済循環強化	特に訴求力の高い本市の特産品を中心とした飲食・物販機能を導入し、広域からの集客を実現する。
	○交流人口の低下 ○観光・来訪者への環境整備	道の駅に観光案内や体験受付窓口機能等を設け、地域のゲートウェイ化を図る。更に、シェアモビリティ等を導入し、新蒲原駅周辺等との往来に必要な移動の脚を確保する。また、地元事業者と連携した体験ツアー開発等も想定する。 旧東海道沿いは、大規模な駐車場が確保できないため、道の駅を起点とした、パーク＆ライドによって、蒲原への来街者増や、訪れるための“きっかけ”を創出し、地域と来街者を結ぶハブとしての機能を実現する。

6. 利用者・居住者ニーズ

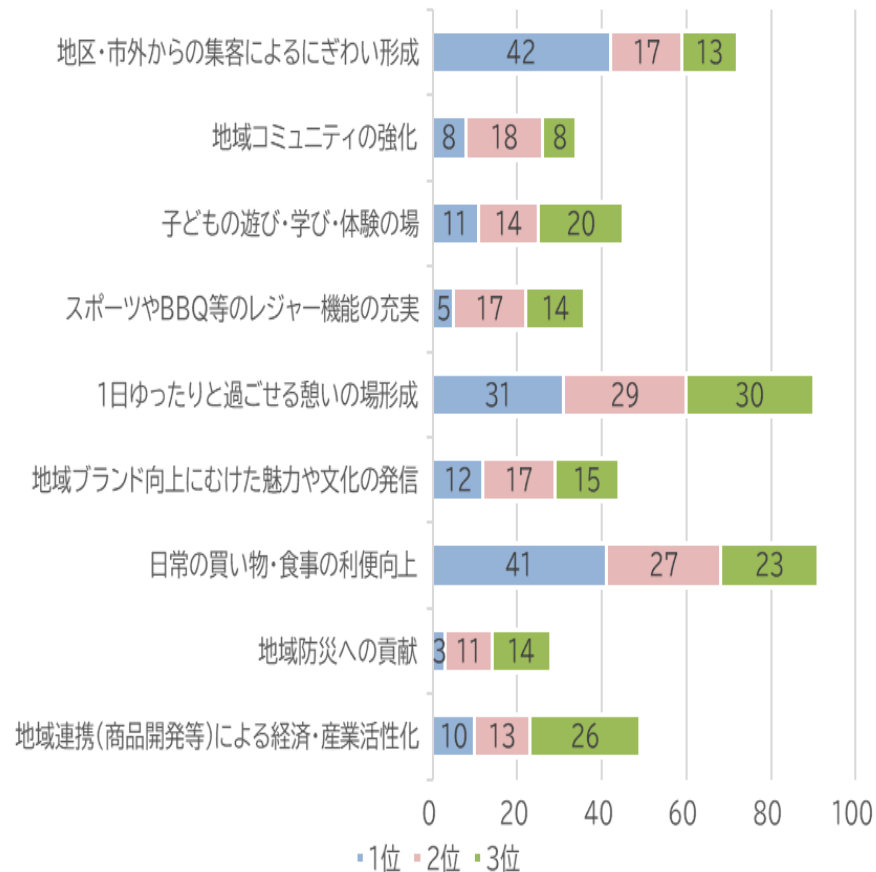
6.1 利用者ニーズ

「静岡市」「富士市」「沼津市」1,000 名の居住者を対象に「道の駅にあったら訪れたい施設・機能」についてアンケート調査を実施した結果、『由比市場の海鮮を活用した飲食・物販施設』や『自分で作る“由比市場海鮮丼”』等、特産品（水産物）を活かした飲食・物販・体験コンテンツや『温浴施設』に高い関心があることが把握できました。



6.2 居住者ニーズ

清水区居住者を対象に、「道の駅整備について期待する効果や機能」について確認した結果、『日常の買い物・食事の利便向上』、『地区・市外からの集客によるにぎわいの形成』、『1日ゆったりと過ごせる憩いの場の形成』の順に期待が高いことが把握できました。



7. 道の駅整備コンセプト

道の駅は単なる休憩施設を超えた、本市が抱える地域課題への解決や地域活性化を目指す多機能拠点として「静岡市道の駅基本構想」内で位置付けられています。「しずおかの“イキ”が集まる道の駅」そして「広域交流拠点型」の道の駅の具現化に向け、(仮称) 道の駅「蒲原」では、整備コンセプトを下記の通り設定します。

(仮称) 道の駅「蒲原」の整備コンセプト

(仮称) 道の駅「蒲原」は、地区の歴史・文化等の地域資源を活用し、静岡市や蒲原の“魅力”や“らしさ”を発信し、全国から人々が訪れ・交わる「道の駅」を目指します。

交流、体験、情報、歴史・食文化といった地域の魅力が集う、“蒲原らしさ”で溢れるサービスで訪れる人を迎え入れ、周辺地域への周遊促進と共栄をはかります。



8. 道の駅導入機能の整備方針と施設

8.1 機能の方針

(仮称) 道の駅「蒲原」では、静岡市道の駅基本構想の基本方針や地域課題を踏まえ、休憩機能、情報発信機能、地域振興機能に加え防災機能の4機能とします。

これを具体化させるにあたっては、各機能の方向性を定め、整備施設の検討を進めます。なお、各機能の具体的な施設内容や規模等については、今後策定する道の駅基本計画の中で検討を行います。

整備方針	機能の方向性	整備施設
道路利用者への安全で快適な道路交通サービスの提供	休憩機能	休憩機能
安全で快適な休憩を提供し、これまで通過していた道路利用者に立ち寄ってもらう	気軽に憩い、リフレッシュできる空間や場としての機能を導入する	- 誰もが利用しやすい駐車場 - 多機能、ユニバーサルなトイレ - ベビーコーナー
道路利用者の安全・安心な移動を支える情報の提供	情報発信機能	情報発信機能
周辺道路の通行止めや渋滞等の情報、災害・緊急時の情報、地域の観光情報を提供し、道路利用者や来訪者等の利便性と安全性を高める	道路利用者や近隣住民、来訪者等に対して有益な情報を発信する機能を導入する	- 道路・交通・災害情報提供施設 - 地域・観光情報等発信機能
“しずおか”を発信し、市内外からヒト・モノを呼込む交流拠点	地域振興機能	地域振興機能
- 静岡市へのアクセス性の良さ、道路ネットワークを活かし、ヒト・モノの交流拠点をつくる - ここに来れば静岡市のことが何でもわかる、静岡市に触れられる等情報発信の基地をつくる - 地域の人たちが活躍することで、誰もが親しみを持ち、何度でも訪れたい場所をつくる	地域資源・魅力を発信できる機能を導入する また、地域の魅力を活かした、賑わいと活力を創出する機能を導入する	“地場産品”を活用した魅力の発信（飲食、物品販売、体験施設等） - 道の駅を起点とした、近隣地域へのアクセス性・回遊性の向上に資する機能 - その他施設
“困ったときに頼り”誰もがまた来たい”よりどころ	防災機能	防災機能
市民生活を守り、災害時には防災拠点として活躍する“よりどころ”をつくる	自然災害や異常気象に対する強靱性確保に寄与する機能を導入する	災害発生時における、道路利用者等の退避・避難施設

8.2 整備施設

(1) 休憩機能

休憩機能において、導入を検討する機能の考え方は次のとおりです。

①誰もが利用しやすい駐車場

- ・昼夜間のドライバー、同乗者等の道路利用者に対して、24 時間無料で利用可能な駐車スペースを整備します。
- ・ユニバーサルデザインに基づく、サインや看板等の計画とします。
- ・今後の次世代自動車のさらなる普及に備え、道路利用者の利便性向上を図るために、充電スポットを整備することも検討します。



駐車場 イメージ
(出典) 道の駅なみえ HP



ユニバーサルデザイン イメージ
(出典) 国土交通省 HP

②多機能・ユニバーサルなトイレ

- ・高齢者、障がい者や乳幼児をもつ子育て世帯も安心して利用できる、24 時間利用可能なトイレを整備します。



トイレ イメージ
(出典) 道の駅あわくらんど HP

③ベビーコーナー

- ・子育て世帯が安心して道の駅を利用できる、授乳室やオムツ換えスペースを整備します。
- ・衛生面に配慮したダストボックスの設置、ミルク作りに必要な給水設備等を整備します。



授乳室等 イメージ
(出典) 道と川の駅花ロードえにわ HP

(2) 情報発信機能

【道路情報発信機能】

情報発信機能において、導入を検討する機能の考え方は次のとおりです。

- ・道路利用者や近隣住民、来訪者等に対して有益な道路情報の発信を行います。
- ・災害時における通行止め等の道路情報を提供できる機能を整備します。



道路情報発信 イメージ
(出典) 道の駅米沢 HP



道路情報発信 イメージ
(出典) 道の駅越前おおの 荒島の郷 HP

【地域・観光情報発信機能】

- ・市民及び来訪者への観光情報等の提供を行います。
- ・体験型アクティビティ等、“ここでしか”出来ない体験情報を発信します。
- ・観光に寄与する、旧東海道の蒲原宿をはじめとした「駿河 2 峠 6 宿風景街道」を活かした地域と連携した横断的な情報発信を行います。



フラワー長井線フルーツ150周年号で行く
採って、造って、味わう
赤湯ワイン列車
¥13,500

グルメ 日本酒・ワイン 南陽市 川西市
白鳳町 長井市



アルカディア陶芸リトリート 第一弾「涼を感じる三階滝編」
¥10,000円

アート・芸能 アウトドア アクティビティ
パワースポット ものづくり体験 長井市



【毎月開催】ガイドと行く！自転車“ボタリング”ツアー2025
【レンタサイクル付】
¥電動自転車3,300円 クロスバイク3,850円

SDG's アクティビティ グルメ サイクリング
南陽市 川西市 白鳳町 長井市 飯豊町

体験型コンテンツ イメージ
(出典) やまがたアルカディア観光局 HP



観光情報等発信 イメージ
(出典) 道の駅米沢 HP



地域情報の発信 イメージ
(出典) 道の駅南えちぜん山海里 HP

(3) 地域振興機能

地域振興機能については、“新たな魅力のある地域づくり”の実現に向けた重要な機能として捉え、産業・観光振興等地域との相乗効果創出の核となる機能において、導入を検討する機能は次のとおりです。

①“地場産品”を活用した魅力の発信（レストラン、物品販売等）

- ・ 地場産品をはじめ市内の特産品等の販売を促進します。
- ・ 地域の特産物を味わえる地産レストラン等、五感で感じる文化・魅力を発信します。



物品販売 イメージ
(出典) 山口県観光連盟 HP (道の駅阿武)



地産レストラン イメージ
(出典) 道の駅阿武町 HP

②トライアルパーク蒲原

- ・ ニーズ調査において関心が高かった「ゆったり過ごせる緑地広場やアウトドア施設（BBQ やグランピング等）」とトライアルパーク蒲原の施設は親和性が高いため、施設や機能の拡充を図ります。



緑地広場でのイベント



BBQ
(出典) トライアルパーク蒲原 HP



キャンピングイベント

③道の駅を起点とした、近隣地域へのアクセス性・回遊性の向上に寄与する機能

- ・ 道の駅と周辺地域を結び、一体的な回遊性の向上により蒲原地区等への来訪を促進させるために、地域の実情にあわせた移動手段を検討します。



シェアモビリティ イメージ

④その他施設

- ・多くの市内外の人々が集う交流拠点を整備し、地域経済の好循環創出や交流人口の拡大を図ります。
- ・レジャーを楽しむ家族連れ等の利用や、周辺住民の日常利用をはじめとする地域活性化拠点に寄与します。
- ・サイクルステーションとしても位置づけられているトライアルパーク蒲原の施設とも一体として考え、施設の拡充を図ります。



マルシェ イメージ
(出典) 道の駅 国上 HP



チャレンジショップ イメージ
(出典) 道の駅福良 HP



屋外遊戯場 イメージ
(出典) 道の駅 いなかだて「弥生の郷」
青森県観光情報サイト HP



トライアルパーク蒲原のサイクル拠点

(4) 防災機能

災害発生時における、道路利用者等の退避・避難施設

- ・災害時における道路利用者の一時的退避場所や待機場所として、災害に備えた防災機能を整備し、災害に対する強靭性を確保します。



防災倉庫 イメージ
(出典) 道の駅ゆふいん HP



非常用発電設備 イメージ
(出典) 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 HP

9. 整備イメージ

道の駅整備にあたり、各機能の配置は以下のようなイメージです。なお、トライアルパーク蒲原については、道の駅化に向けた暫定整備で進めていたことから、今後は地域振興施設と一体的な整備・運営を行います。

休憩機能

気軽に憩い、リフレッシュできる空間や場の創出



情報発信機能

訪れた人々に有益な情報を発信



地域振興機能

地域の魅力をいかした、賑わいと活力を創出・サイクルツーリズムの促進による回遊性の向上



防災機能

自然災害や異常気象に対するレジリエンス向上



※今後の設計・協議等により変更となる可能性があります

10. 道の駅の整備・管理運営手法

道の駅の整備・管理運営手法の検討にあたっては、官民連携手法の導入を検討します。民間の創意工夫や資金、技術を活用し、行政の効率化や財政資金の有効活用を図ることで、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化などが期待できます。今後、民間事業者への参画意向把握等を通じ、整備・運営手法を今後具体的に検討してまいります。

【道の駅管理運営手法】

(1) 公設公営（従来方式）

公共が資金調達し、設計・建設、維持管理について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に個別に発注等を行う手法です。施設の運営は公共が直接実施します。

(2) 公設民営（指定管理方式）

従来方式のうち、維持管理、運営を指定管理者制度にて委託する手法です。

(3) 公設民営（DBO 方式）

公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営の各業務を長期契約として、一括で民間事業者に業務発注する手法です。

(4) 公設民営（EOI 方式）

施設の維持管理・運営者を先行して決定し、設計・建設に維持管理・運営者が関与する手法であり、近年、道の駅新設整備や既存施設のリニューアルにおいて、導入が進んでいます。設計、建設は分離発注し、維持管理、運営は指定管理者制度にて委託します。

(5) PFI（BTO 方式）

民間事業者が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営の各業務を長期契約とし、一括で業務発注により行う手法です。施設の所有権は建設完了時に自治体へ移転します。

(6) PFI（BOT 方式）

民間事業者が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営の各業務を長期契約とし、一括で業務発注により行う手法です。施設の所有権は運営期間終了後に自治体へ移転します。

【管理運営手法別の公共・民間の役割分担】

手法		資金 調達	業務			
			設計・建設	施設所有	維持管理	運営
公設公営	従来方式	公共	公 共			
公設民営	指定管理方式	公共	公 共		民 間	
	DBO 方式	公共	民間	公共	民 間	
	EOI 方式	公共	公共/民間	公共	民 間	
PFI	BTO 方式	民間	民間	公 共		
	BOT 方式	民間	民 間			